

報道機関各位

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」にアスパムをライトアップします

世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」（毎年5月31日）及び厚生労働省が定める「禁煙週間」（5月31日～6月6日）においては、日本医師会等関係団体のほか多くの自治体はその趣旨に賛同し、全国各地の施設について、「受動喫煙をしたくない・させたくない」という気持ちを表す色とされているイエローグリーンにライトアップし、啓発活動が行われているところです。

本県の喫煙率及びがんによる死亡率が高いことや、青森県受動喫煙防止条例が令和5年3月に施行されたことを踏まえ、喫煙や受動喫煙による健康への影響等について、県民の皆様の理解促進を図るため、青森市と連携し、青森県観光物産館アスパムをライトアップしますので、お知らせします。

なお、当該期間中は、関係庁舎へのポスター掲示等により啓発を行うほか、青森市により「青森市イエローグリーンキャンペーン」が実施されますので、併せてお知らせします。

記

1 青森県観光物産館アスパムのライトアップ実施期間

令和8年5月31日（日）～6月6日（土） 各日 18：00から22：00まで

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課・ 担当者	がん・生活習慣病対策課 がん対策推進グループ 副参事(GM) 釜本 慎治	
電話 番号	内線	6342
	直通	017-734-9216
報道監	健康医療福祉部 三村次長 (内線 6202)	